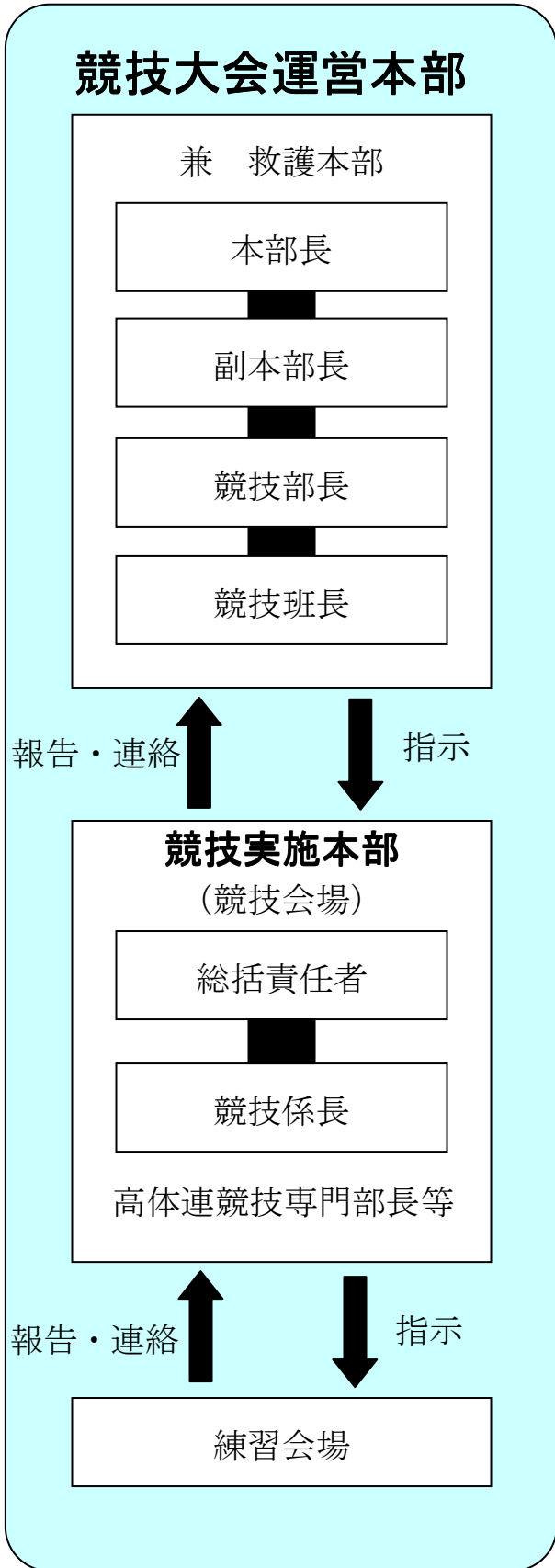


# 平成26年度全国高等学校総合体育大会における緊急時の対応について（競技編）

## 連絡体制



## 基本的考え方

- 1 参加者の安全確保及び被害の拡大防止**

競技実施本部は、110番又は119番通報し、安全確保と必要な措置を講じ、被害拡大を防止
- 2 競技大会運営本部への連絡・報告**

競技実施本部は、競技大会運営本部へ電話で第一報をし、FAXで報告書送付
- 3 競技中止・中断及び再開等の協議・判定**

競技実施本部は、関係団体・機関と競技の中止、一時中断、順延、入場者制限、避難等の対応を協議し、競技大会運営本部長へ報告
- 4 関係機関への報告**

競技大会運営本部長が態度決定後、実行委員会会長、全国高体連会長あて正式態度報告
- 5 競技大会運営本部員の派遣**

必要に応じ、競技大会運営本部員（副本部長等）を競技実施本部へ派遣
- 6 報道機関への対応**

総務部教育情報課を窓口とし、競技大会運営本部が記者会見や資料提供の対応

## 想定される主な事象

- 1 大雨、暴風、台風**

① 大雨警報、暴風警報等の重大な警報が発令された場合
- 2 落雷**

① 雷注意報が発令され強い雨や稲光が感知できる場合  
 ② 雷鳴が聞こえる場合  
 ③ 積乱雲が成長し、厚い黒雲が頭上に広がった場合
- 3 竜巻**

① 積乱雲が近づく兆候を確認、竜巻注意情報が発表された場合
- 4 光化学スモッグ**

① 警報、重大警報が発令された場合  
 ② 注意報発令中で、光化学スモッグによるものと思われる健康被害の報告があった場合
- 5 地震**

① 地震（震度4以上）が発生した場合  
 ② 緊急地震速報が発令された場合
- 6 津波（臨海部）**

① 津波注意報、津波警報及び大津波警報が発令された場合  
 ② 避難勧告・避難指示が発令された場合
- 7 火災**

① 火災が発生し、競技の続行が困難と判断される場合
- 8 爆破予告（電話、インターネット）・不審物発見**

① 爆破予告があった場合  
 ② 不審物が発見された場合